

補助金等評価シート

担 当 課		市民協働部 市民活躍課				電話	65-8711
性質分類	事業補助（奨励）	開始時期	平成18年4月1日	見直し時期	令和5年3月31日	終期	—
補助金概要	補助金名	長浜市交通安全推進活動補助金					
	補助率・限度額等	○補助対象経費に係る実支出額に2分の1を乗じて得た額 ○上限4万円					
	制度概要	地域ぐるみでの自主的な交通安全活動の推進及び地域住民の交通安全意識の向上を図るため、地域で自主的な交通安全活動を展開するものに対し、補助金を交付する。 ひとつの団体につき一年度1回限りとし、通算3回を限度とする。					
目 標		毎年度約25団体に補助を行い、地域における交通安全意識の醸成を図る。 <目標が数値でない場合の評価方法> 交通安全協会が開催する春と秋の交通安全運動への参加者を増やす。					
総合計画での位置づけ		政策番号	5	大分類番号	1	小分類番号	2
		小分類名称	交通安全対策の充実		施策名称	交通安全対策の充実	
補助金の交付先		自治会等自主的に交通安全に取り組む団体					
根拠法令（要綱等）		長浜市交通安全推進活動補助金交付要綱					
予算科目 （款・項・目・事業）		02 総務費・01 総務管理費・13 交通安全対策費・0000001 交通安全対策事業費					

年 度		R2年度（1年目）		R3年度（2年目）		R4年度（3年目）	
予算・決算額の推移 （単位：千円）		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
	予 算	560	なし	560	なし	440	なし
	決 算	318	なし	460	なし	418	なし
補 助 率		1/2		1/2		1/2	
（目 標 対 時 記 達 成 度）	達 成 率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
		44.0%	11団体	52.0%	13団体	60.0%	15団体
	非数値化されたもの （客観的な達成状況を記載）	行政では手の届かないきめ細やかな交通安全施策が実施でき、地域の意識高揚に効果を発揮している。		行政では手の届かないきめ細やかな交通安全施策が実施でき、地域の意識高揚に効果を発揮している。		行政では手の届かないきめ細やかな交通安全施策が実施でき、地域の意識高揚に効果を発揮している。	

評 価 欄	チェック ※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか	○	⑤補助率は1/2以内か	○
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか	○	⑥要綱の終期設定は適切か	
		③補助対象事業の必要性は生じているか	○	⑦積極的な情報公開がなされているか	○
		④補助対象経費は明確化できているか	○	⑧達成度等の推移が維持・向上しているか	○
（見直し時期に記載）	×になった項目に対する今後の取組				
	目標未達成の原因分析	1自治会上限4万円であり、上限満額補助金を申請される団体が多くあるため、25団体への補助は予算的に不足する			
	評価 ※該当するものに○	① 拡 充 ・ ② 改 善 ・ ③ 継 続 ・ ④ 廃 止		補助率 ・ 補助額 ・ 補助対象経費	
評価理由	※①拡充 or ②改善の場合の内容				その他
	上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること 交通事故発生状況は依然として高い水準で推移しており、特に高齢者の交通事故増加が深刻な社会問題となっていることから、行政、市民、企業の協働による取り組みを一層推進していくことが必要である。 また、当補助金が一つの団体につき通算3回までを限度としており、平成18年の要綱告示以降、回数の上限に達している団体が複数あるため、回数制限等の改善が必要である。				